

勧 誘 方 針

私たちは、一人ひとりのお客さまのライフプランに基づくコンサルティングによる合理的で質の高いサービスにより、一生涯に亘る経済的保障と安心を提供し、金融事業者としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

すべてのお客さまに

1. プロフェッショナルとして

法令等を遵守し、経済・金融・税務等に関する幅広い知識の修得に日々研鑽し、生命保険のプロフェッショナルに徹した質の高いサービスを提供します。

2. プライバシーの保護

お客さまの個人情報とは、法令や会社のルールに則って厳格に取り扱い、お客さまのプライバシーに配慮した行動を実践します。

3. 訪問や連絡

お客さまへの訪問や電話等による連絡を行うときは、お客さまの仕事や生活にご迷惑をかけることのないよう配慮し、お客さまの承諾がない限り早朝や深夜の訪問や連絡はしません。

金融商品をお考えのお客さまに

4. 適合性の確認お客さまにリスクが帰属する商品を販売するときは、お客さまの目的、金融商品取引に関する知識・経験、財産の状況などの確認を踏まえた説明を行い、お客さまに最適な商品を選択いただけるよう提案します。

5. 重要事項の説明法令等で定められている「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」等を説明のうえ交付し、お客さまに不利益となる事項を含めて正しくご理解いただけるよう努めます。

6. 金融商品の誤認防止

生命保険商品、損害保険商品、投資信託、預貯金やその他の金融商品とが混同・誤解を招くことがないように、明確に説明をします。

7. 告知の取扱

保険商品のお申込みをいただくときは、ご契約者さまの保険料負担の公平性、保険制度の健全な運営を保つためお客さまには告知義務があること、お客さまが告知義務に違反した場合には保険契約が解除されお客さまに不利益が生じる可能性があることを十分に説明し、正しい告知が得られるよう努めます。

8. お客さまへの確認契約者や被保険者（保険商品お申込時）との面接に際しては、本人確認を行うとともに、契約者の申込意思、被保険者の同意を確認します。特に未成年者のお客さまを対象とする生命保険契約については、加入目的・保険金額等を慎重に確認し、適切に販売します。

9. 高齢のお客さまへの対応

ご高齢の方を含むすべてのお客さまに対して、商品の内容を十分ご理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。特にご高齢のお客さまに対しては、お客さまの状況に配慮し、ご家族の同席をお願いしたり、お電話にてご意向の確認をさせていただくことがあります。

ご契約者さまに

10. ご要望への適切な対応

ご契約後も継続的なフォローを行い、保障内容の点検・確認・見直しなど、お客さまのご要望には迅速かつ適切に対応します。